

【企業・団体名】 志學館大学

代表者 : 学長 飯干紀代子

事業内容 : 教育・研究

所在地 : 鹿児島市紫原1丁目59-1

従業員数 : 98 名(男性 49 名、女性 49 名)

イクボス宣言をしている場合、宣言者とその年月日: 学長 / 平成29年11月8日

【会社の取り組み(過去1年間の取組をご記入下さい。)

①従業員の子育てをはじめとするワーク・ライフバランスに配慮した取組について

- (1) 年次有給休暇の取得促進 : 半日及び2時間単位で取得可能
- (2) 子育て支援制度
 - ・育児休業 : 原則として子が満1歳に達する日までを限度として取得可能
 - ・育児特別休暇 : 子が満1歳に達する日までの間で育児又は配偶者等の介助をするとき5日以内を限度として取得可能
 - ・育児短時間勤務 : 子が満3歳に達する日まで取得可能
 - ・子の看護休暇、介護休暇 : 1人につき年間5日以内を限度として取得可能
- (3) 介護支援制度
 - ・介護休業 : 93日まで取得可能
 - ・介護短時間勤務 : 原則として3年の範囲内で2回までとする

②業務効率を上げるための取組について

- ・課内での情報共有を積極的に行い、協力が必要な場合は早めに要請。
(お子さんの学校行事等へ参加できるよう早めに調整等を行う。課内でも手がすいている人がいれば、忙しい人を手伝えるようにする)
- ・課内で処理できない業務量であれば課外へも協力依頼を行う環境づくり。
- ・手続きの簡素化など不要な業務がないかの話し合い。

③取組のアピールポイントについて

- ・節電プランの策定及び省エネへの取組【新規】
電気代高騰に伴い節電プランを作成。施設の消灯時間の目安を決めることで、時間外労働への抑止力(時間外業務の依頼を断りやすい)となっている。

【これまでの実績】

- ・育児休業取率: 女性100%(令和4年度)
- ・育児特別休暇取得率: 男性100%(令和4年度に父親になった方限定)
- ・育児短時間勤務者: 1名
- ・年次有給休暇取得率: 100%(平均11日以上)
- ・時間単位年次有給休暇(2時間休)取得率: 40%(事務職員のみ限定91%)

【社員の声】

- ・2時間単位での年休取得はとても取りやすい
- ・育児短時間勤務制度を継続して取得しています。子どもがまだ小さく仕事と子育ての両立は大変ですが、時短制度と上司や同僚の理解もあり大変助かっています。
- ・育児特別休暇取得により、配偶者が体調が悪い時など育児の手伝いができています
- ・役所で必要な手続きが平日にできるのは助かっています

【今後の取り組み・目標】

- 引き続き、年次有給休暇と育児休業の取得推進を図る。
- 男性の育児特別休暇取得者が増加していることから、継続して取得推進を図る。